



出張報告書

令和5年11月10日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 無所属
代表者氏名 池田りな
出張者氏名 池田りな

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

- 1 出張期間 令和5年10月16日から令和5年10月17日まで
- 2 結果の概要

用務先	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1 ひとり親のシェアハウス事業視察 2 「生命 (いのち) の安全教育」講義 3 「子ども用ヘルメットの必要性」「安全性」「選び方」講義 4 5
添付書類 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備 考

- 3 届出事項の変更等 なし あり (内容は裏面に記載)

旅費の精算

<input type="checkbox"/> 精算額は、令和5年10月11日届け出た額 (45180 円) と同一額である。
<input type="checkbox"/> 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支出額	4
精算額	
支出 差引額 戻入	

変更前と後の日程

	月	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

出張視察報告書

尼崎市議会議員 池田 りな

ひとり親を含む課題を抱えた人の空き家を利用した住居支援について

日程:2023年10月16日(月)午前

場所:東京都世田谷区 シングルキッズ株式会社「ひとり親シェアハウス」

目的:尼崎市のひとり親支援の参考、空き家を活用したシェアハウス事業の研究をするため

【概要】

2021年4月、国土交通省が住宅セーフティネット法において「ひとり親向けシェアハウス」の基準を追加しました。この背景には、家事・育児・仕事のすべてをひとりで行われなければならないひとり親世帯の孤立を防ぐ目的があります。私の元にも、ひとり親の方からの住居の相談は多いですが、非正規雇用であるといった理由などで、「一般の賃貸住宅の入居審査に通らない」「公営住宅に当選しない」といった問題があります。そういった問題を解消するひとり親同士が支え合って暮らすシェアハウスは、国も後押ししている住宅支援の1つといえます。

尼崎市は、20歳未満の子どもを育てる母子家庭が2,904世帯、父子家庭が408世帯あります。(令和2年度 国勢調査) また、本市の空き家率は約15%で、全国10位(2018年度 住宅・土地統計調査)と非常に高いです。このひとり親の住居支援と空き家の活用、双方の問題を同時解決するため、誕生したのがシングルキッズのシェアハウス事業です。空き家を活用した「ひとり親シェアハウス」

には、さまざまな事情を抱えた母子が1つの家に集まり、共同生活を送っています。プライベートの空間は守られつつも共同スペースがあり、母子家庭同士が協力しながら子育てを行えます。今回の視察で、お話をお聞きしたシングルキッズ株式会社代表の山中さんは、福祉と不動産の両方に精通している強みがあるとおっしゃっていました。ひとり親の支援は拡充されつつありますが、まだ十分とはいえません。今回の視察から学び、今後取り組んでいきたいことは以下2点あります。

① 新たな層のひとり親支援

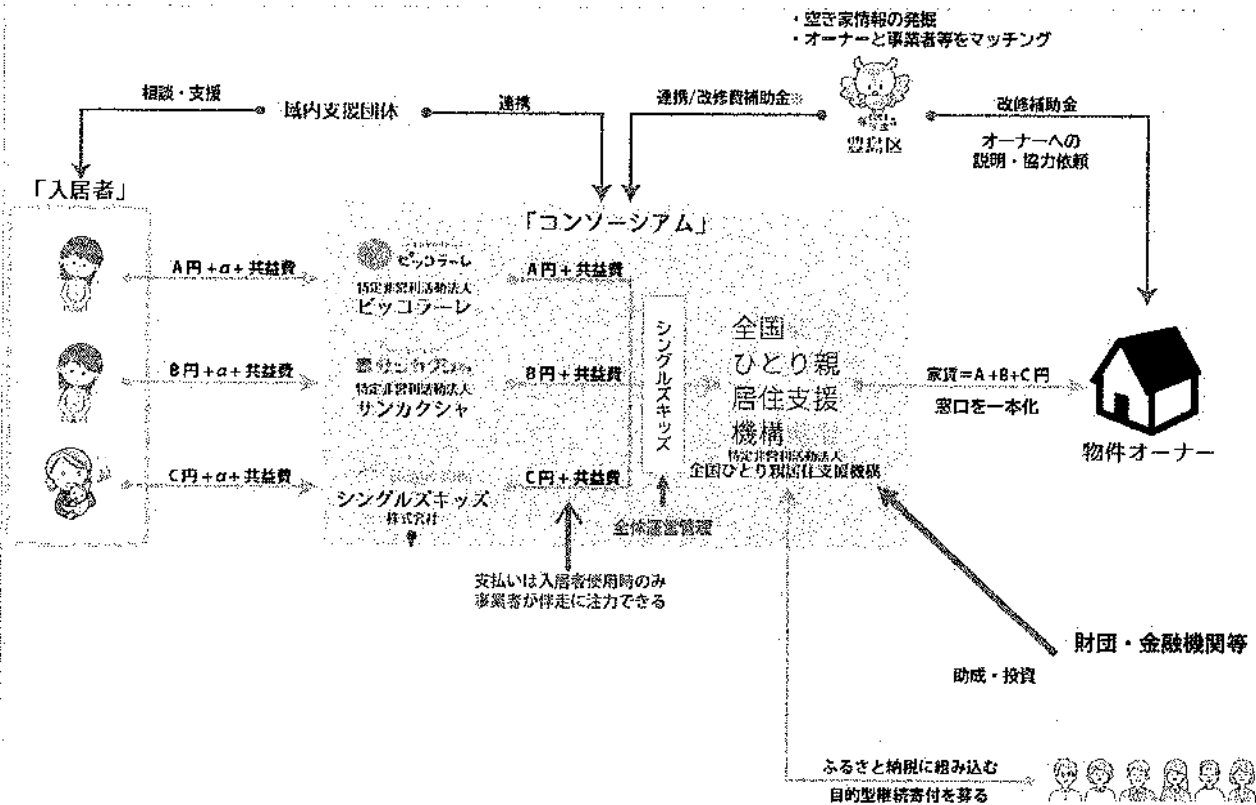
調停中の方や配偶者からのDVやモラハラに悩んでいる方、働きたいけど仕事と育児の両立が難しい世帯への支援がまだまだ行き届いていません。今回視察をした民間のシングルキッズさんでカバーしている部分がありますが、本市も新たな層のひとり親、フルタイムの仕事と子育てをしている担税力のある世帯への支援も強化することが必要です。また、この取り組みは本市にファミリー世帯を呼び込むことにも繋がると考えます。

② ひとり親向けシェアハウスへの助成

東京都豊島区のような官民協働の「ひとり親シェアハウス」(※1)を本市でも実施できる可能性が高いと考えます。既に本市が実施する「空家改修費補助事業」や「尼崎市空家バンク」との相性も良く、ひとり親向けシェアハウスの助成を導入しやすいです。また、自治体に関わることで空き家のオーナーも物件を貸し出しやすいことも理由の1つです。

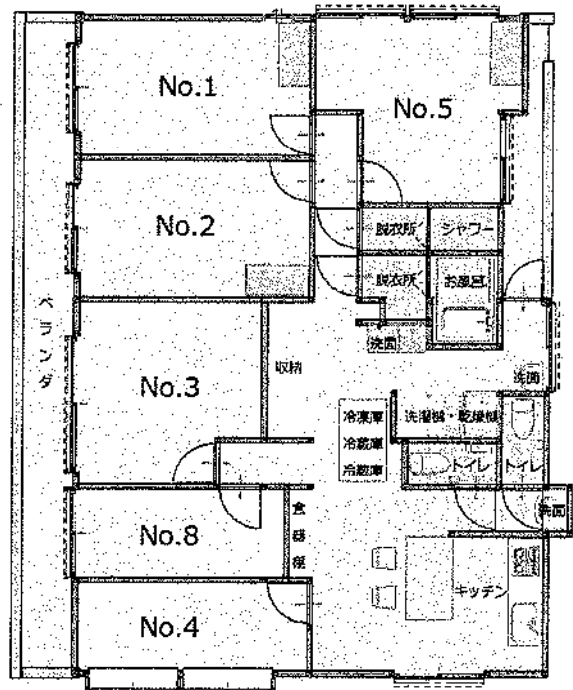
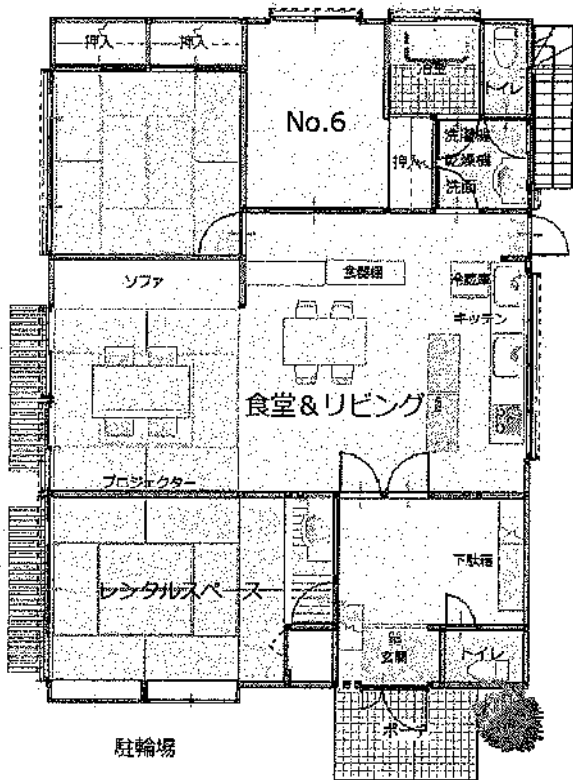
(※1)東京都豊島区HP「ひとり親向けシェアハウス」を官民協働で実現します～

「空き家利活用」と「ひとり親の居住支援」の同時解決を実現！～<https://www.city.toshima.lg.jp/013/kuse/koho/hodo/r0503/2303131009.html>



▶ひとり親シェアハウス MANAHOUSE 上層質 共有スペースのリビング (平日夜ご飯・20時まで見守り・マナハウス)





「生命（いのち）の安全教育」について

日程:2023 年 10 月 16 日（月）午後

講師：せんとく法律事務所、子ども安全ネットかがわ 代表 仙頭 真実子様

目的：子どもたちが巻き込まれる性犯罪の予防・学校内外での性教育について研究するため

【概要】

2023 年 4 月、文部科学省が子どもたちを性犯罪・性暴力の「被害者にしないこと」・「加害者にしないこと」・「傍観者にしないこと」を目標に掲げた、『生命（いのち）の安全教育』。2023 年 6 月には、刑法及び刑事訴訟法の一部が改正され、改めて性教育が重視されています。今回の改正では、性犯罪に関する規定が大幅に見直され、従来の強制性交等罪と準強制性交等罪を統合して「不同意性交等罪」と名称が変更され、処罰対象と成る具体的な行為や状況が 8 つ例示されました。

法務省 刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律 <https://www.moj.go.jp/content/001399486.pdf>

刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律 法務省

不同意性交等罪・不同意わいせつ罪（改正） 2023年(令和5年)7月13日法律第111号

以下の 1 または 2 によって、
性交等(第171条)をした場合、不同意性交等罪【5年以上の有期懲役】
わいせつな行為をした場合、不同意わいせつ罪【6月以上10年以下の懲役】
が成立(第172条)

1 ①～⑧のいずれかを原因として、
同意しない意思を形成、強迫又は全うすることが困難な状態にさせること、あるいは
相手がそのような状態にあることに依拠すること
① 暴行又は脅迫
② 心身の障害
③ アルコール又は薬物の影響
④ 睡眠その他の意識不明状態
⑤ 同意しない意思を形成、表明又は全うするいとまの不存在 …… 例: 不意打ち
⑥ 予想と異なる事象との直面に起因する恐怖又は驚愕 …… 例: フリーズ
⑦ 虐待に起因する心理的反応 …… 例: 虐待による無力感・恐怖心
⑧ 経済的又は社会的関係上の地位に基づく影響力による不利益の憂慮
……… 例: 祖父・孫、上司・部下、教師・生徒などの立場ゆえの影響力によって、
不利益が生じることを不安に思うこと

2 わいせつな行為ではないと誤信させたり、人違いをさせること、又は
相手がそのような誤信をしていることに依拠すること

小学校における性教育は「はどめ規定」により、何処まで教育の対象とするかは各学校に委ねられています。しかし、国が定める学習指導要領に「妊娠の経過は取り扱わないものとする」という一文があるため、小学校では「性交」について教えることは避けられる傾向が続いています。

今回の勉強会では、仙頭弁護士が実際に携わった性犯罪の事案を踏まえた話を聞かせていただきました。『生命（いのち）の安全教育』は道徳の延長に語るのではなく、性被害についてもぼやかさずに話をしないと子どもたちには伝わらないとのことでした。今回の勉強会から学び、今後取り組んでいきたいことは以下の2点あります。

① 外部の専門家による性教育の実施

既に本市では、各学校から要請があったときに性教育の学校医（専門医）が出向き、講演会を行っています。2022度は、8人の産婦人科医の校医が分担し、小学校3校3回、中学校8校9回、講演会を開きました。中学校在籍3年間で「予期せぬ妊娠」「デートDV」「LGBT」の3つのテーマの全てを必ず学べるようにしています。中学校で生徒全員が性について学ぶ機会は、1年に1回しかなく、子どもたちがさらに性について知る機会が必要だと考えます。

② 児童生徒の性に関する相談窓口の設置

千葉県には、過去に発生した教員による児童生徒への性被害を受け、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口」が設置されています。本市は、わいせつセクハラ相談窓口はあるものの、児童生徒向けに特化したものはありません。現在は複数の窓口があるため、「被害生徒やその保護者が何処

子ども用ヘルメットの「必要性」「安全性」「選び方」について

日程:2023 年 10 月 17 日(火)午前

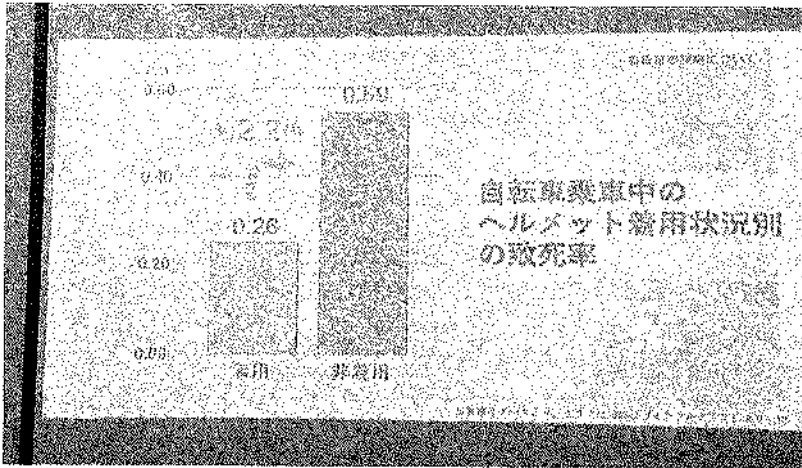
講師:株式会社オージーケーカプト 開発部 企画・広報課 柿山 昌範 様

目的:2023 年改正道路法により努力義務化された自転車のヘルメットについて研究するため

【概要】

2023 年改正道路交通法で、自転車に乗るすべての人のヘルメット着用が努力義務化されました。全国で自転車乗用中の交通事故死者数は 3 人・重傷者は 309 人でした。(令和 4 年における交通事故の発生状況 警視庁交通局) 自転車乗用中にヘルメットを着用していれば、大切な命を救うことができたかもしれません。

ヘルメットを着用していない場合、交通事故における致死率は約 2.4 倍に跳ね上がる(※3)といわれています。だからこそ、尼崎市もヘルメット着用率の向上に取り組むべきです。兵庫県では既に自転車ヘルメット購入補助金制度が施行されています。今回の勉強会で学び、今後取り組んでいきたいことは以下の 2 点あります。



(※3) 研修会配布資料

自転車ヘルメットの購入応援事業について <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk15/jitensyahelmet.html>

全年齢対象

自転車ヘルメット着用努力義務化

非着用時の致死率は着用時の約2.1倍
自転車乗車中死者のうち約6割が頭部に致命傷を負っています

安全な心は自転車ライフを

自転車ヘルメット着用促進キャンペーンを実施します！

対象者

- 65歳以上の方
- 1～18歳までのごども全員とその父か母どちらか一方
- 19～29歳までの学生（大学生や専門学校生等）

※年齢適用日：令和6年3月31日時点
※兵庫県内在住の方に限る

給付額 上限4,000円
キャッシュレス決済ポイント又はプリペイドカードにより還元

購入対象日 令和5年10月31日以降（専用券又はシールを保管しておくこと）

対象ヘルメット 安全基準を満たした新品の自転車乗車用ヘルメット（1人1個まで）

申請期間 令和5年12月上旬～令和6年2月上旬（予定）

不正申請等の訂正等に際する可能性がございます

兵庫県

兵庫県

自転車ヘルメットの購入で4,000円相当のポイントを還元します

対象者（毎年日：令和6年3月31日時点）
65歳以上の方
1～18歳までのごどもとその父
19～29歳までの学生

還元額
4,000円相当のキャッシュレス決済ポイント
又はプリペイドカードの給付

対象期間
令和5年10月31日以降

対象ヘルメット
安全基準を満たした新品の自転車乗車用ヘルメット

申請期間
令和5年12月上旬～令和6年2月上旬（予定）

詳しくは実施要領をご覧ください

兵庫県知事 三木 浩一

兵庫県は、交通事故の減少と、自転車利用者の安全確保を目的として、自転車ヘルメットの着用を努力義務化するとともに、ヘルメットの購入を支援する事業を実施します。この事業は、県民の安全と安心を促進し、交通事故の減少に貢献することを期待しています。

① ヘルメットの着用・無着用による被害の違いの啓発

自転車乗車中の事故が多いのは、16歳です。子どもたちがもっと自転車の運転やヘルメットの重要性について学ぶ機会を増やすべきだと考えます。講師からは、ヘルメットを着用していないと、加害者とその家族も辛い思いをするなど、車を運転する親と自転車を運転する子どもで考える時間をつくってほしいという要望がありました。

② ヘルメットに関する正しい知識の普及

ヘルメットの努力義務化により、ヘルメットの購入は増えていますが、安全基準を満たさないヘルメットも多く出回っています。実際、効果に期待できないヘルメットを着けているケースも多いです。草の根ではありますが、親御さんを中心に安全なヘルメットの見分け方など、正しい知識を普及していきたいです。

子どもの自転車ヘルメットは、努力義務化ではなく、義務化されるべきものだと考えています。今回の勉強会の主催であり、私も所属している「子どもの事故予防防止議員連盟」としても国に働きかけていくつもりです。また、自転車は1歳以上を対象としているため、1歳未満の子どもが着けるヘルメットは開発されていません。2018年抱っこ紐運転の転倒で1歳児が亡くなったことを受け、1歳未満の子どもが乗る場合の規制も必要だと考えます。




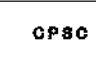
▶自転車用ヘルメットに関する安全基準を満たす製品について

発行元：一般社団法人 日本ヘルメット工業会 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk15/documents/helmetkougyoukai2308.pdf>

自転車用ヘルメットに関する安全基準を満たす製品について

2023年4月より自転車に乗る際には、自転車用（車中用）ヘルメットの着用が努力義務化されましたが、自転車乗車時の交通事故時に頭部を守ることが出来るヘルメットの認定について下記の規格に合ったものを用いることを推奨します。

1.自転車用ヘルメットの推奨基準

規格	SG	JCF	CE EN1078	CPSC1203
マーク				
主幹発行元等	製品安全協会	日本自転車競技連盟	EC指令に適合しているとされる欧州統一規格（EU加盟国等では特許料を支払うための義務あり）	米国消費者製品安全委員会
備考	各種消費生活用製品の安全性を認証しています。また製品の瑕疵を原因とした人身傷害発生時における対人賠償責任保険が付いています。	JCF公認/承認とは、日本自転車競技連盟の安全基準に合格したヘルメットであることを示しています。	すべてのEU加盟国の基準を満たすものに付けられ、製造者による「自己適合宣言」が認められています。中でもEN1078のみが自転車用ヘルメットの規格です。（※乗車時の使用が可能な、自動車等に適用する製品の規格はありますがEU加盟国以外の製品は適用しない）	アメリカ合衆国消費者製品安全委員会が定める安全基準。消費者製品安全法に基づく強制規格です。